

中野工業産業協会 ご入会のご案内

ご入会の栞

● 中野工業産業協会の歴史

昭和21年、戦後日本の再建、復興を期すべき経済界の一翼をになって、我々中野区
の先達が集結して、中央線を中心とする南・北両地区に於いてそれぞれ、中野工業会・
中野産業界を設立し経済活動を通じた地域社会の活性化に貢献して参りました。

昭和56年10月、両団体有志によって、日本経済界の発展に伴っての現況下に、両
団体の大同団結による一体化を計り、強力な推進計画が論議され、将来を踏まえた展望
の結果、ここに中野工業産業協会と改称し、現在に至っております。

(現在、会員150社)

● 中野工業産業協会入会のおすすめ

日本経済界の現況は各企業の発展に伴い、各分野に於いて、従業員の労働・福祉問題
が複雑に包含されて参りました事は当然の推移とは申せ、その実情は、中小企業に於き
ましては、とにかく、経済活動が優先され、第2義的に処理されるうらみがある事と存じ
ます。

当協会では、これらのご相談、解決にご協力させて頂いております。何卒当協会の専
門指導や事務委託業務によるメリットを享受して頂きたいとご案内申し上げます。

● 中野工業産業協会の会費

月額 ¥2,000 (会費規定による)

主な業務内容のご紹介

(1) 「労働保険事務組合」

『雇用保険・労災保険』の事務手続きの代行業務 (別途・事務委託契約による)。

● 事務委託によるメリット (事務煩雑からの開放)

(a) 入・退社の際の諸事務手続きを、ほとんどの場合「FAX」(又は電話)にて知ら
せていただき、事務局に於いて代行します。従って「職安」の手続きなどは不要
となります。(特殊事例以外)

(b) 毎春に実施される、労働保険の前年度確定保険料の計算 (過不足による追加・払
戻の計算等の実施) は、「委託事業所」からの前年度の実績報告を受けて「コンピ
ューター処理」により行います。

- (c) 都経済局(国庫)へ納付する保険料の『請求・集金』は全て事務局が行います。なお金銭その他委託業務に係わる全ての内容は、担当役員を決め詳細に監査し、総会で委託事業所に報告し明確にしています。

● 事務組合加入の「法的メリット」

- (a) 「特別加入制度」の恩恵を受けられます。(但し自由加入) 中小零細企業を対象とするので、企業経営者が「労災適用」となります。海外派遣時の従業員の「労災適用」が受けられます。
- (b) 労働保険料の「年／3回の分割納付」が出来ます。等々。

(2) 「東京工業団体連合会」「諸団体」との連携事業

- (a) 都内の諸産業・工業の抱える諸問題を行政に反映させる為の諸活動。
- (b) 都内の諸産業・工業に関連する諸「セミナー」等の協賛実施。
- (c) 従業員の職業能力開発の諸「施策」の実施。
- (d) 退職金／労災保険上乘せ／設備・転業資金の政府資金の調達等の情報提供等々。
- (e) 中小企業を対象とした補助金等貸付制度の情報の提供と斡旋。
- (f) 優良従業員「20／30年勤続」表彰の実施。(会長・経済局長・最終的に都知事賞)

(3) 「中野区行政」関連

- (a) 産業／工業関連諸相談の協賛実施。
- (b) 産業／工業諸調査の実施。
- (c) 関連諸「セミナー」の協賛実施。
- (d) 優良従業員「10年勤続」表彰の協賛実施等。
- (e) 区関連各種「事業」への協賛実施。(中小企業退職金共済・互助会等々)

(4) 「都行政／新宿職安・新宿監督署・新宿労政」関連

企業経営上の労務関係各種「セミナー」／「連絡」等の会員への連絡。

中野工業産業協会

〒165-0026 中野区新井1-9-1

中野区立商工会館2F

電話 03-3319-0231

FAX 03-5345-7335